

共にこころあひ 生きる社会 相模原市

サポートカード

ご存知ですか？

相模原市では、乳幼児期から成人期まで発達障害のある人とそのご家族の生活をサポートするツールのひとつとして、「サポートカード」を作成しました。

対象者は？

主に発達障害の診断がある、発達が心配であるお子さまの保護者やご本人(大人の方)のうち、相模原市にお住まいのご希望の方に配布しています。



発達障害とは？

自閉症およびアスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(読字障害や書字障害を含む)、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの(トゥレット症候群や吃音を含む)です。知的障害を伴っている場合もあります。

サポートカードとは？

電車やバスに乗る時、病院に行った時、災害時、生活のさまざまな場面で困った時など、周囲の方に理解して欲しいことや配慮して欲しいことをわかりやすく相手に伝えるためのカードです。

ご注意ください！

このカードは、発達障害の診断があることを証明するものではありません。このカードで、公的なサービス(各種割引など)は利用できません。

【下記窓口で配布しています】

発達障害支援センター、各区子育て支援センター(療育相談班) 児童相談所、各区高齢・障害者相談課、各福祉相談センター 精神保健福祉センター

発行：相模原市発達障害支援センター
お問合せ：042-756-8411

月曜～金曜(祝日除く) 8:30～17:00

相模原市

このイラスト(2羽のハシビロコウ)は、市内在住で、自閉症のお子さんをお持ちの「真田ぼーりん」さんの作品です。このサポートカードのために描き下ろしていただきました。



サポートカードってなあに？

「サポートカード」を利用したい方へ

このカードは、相手に見せることで、あなたが協力してもらいたいことやお願いしたいことを、わかりやすく伝えるためのものです。

あなたも、相手も、お互いに心地よくやりとりができるよう、次の2つに気をつけて利用してください。

- ①カードを読んでもくれた相手には、まず「ありがとう」という感謝の気持ちやお礼の言葉を大切にしてください。
- ②カードに書いた内容について、相手が必ず協力できるわけではありません。

「サポートカード」を提示された方、見かけた方へ

このカードは、主に発達障害(自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害、学習障害など)の診断がある、発達が心配であるお子さまの保護者やご本人(大人の方)が利用されます。

以下の点をお願いしたいです。

- ①発達障害は、一見すると障害があるとは認識しにくいものです。しかし、実は日常生活の各場面で困難な点を抱えています。どんな特性があるのか、まず知ってください。
- ②カードに書かれている内容については、できる範囲での協力をお願いします。
- ③協力が難しい場合、簡潔にその旨を伝えてください。
- ④何かご不明な点などありましたら、発達障害支援センターまでご連絡ください。



「サポートカード」の記載例

例1 駅で...

〇〇行の電車は、この前1番ホームだったのに、今日は2番ホームに停まっている...

乗って大丈夫かな？

⇒「1番ホームでも、2番ホームでも、〇〇行と表示されている電車は乗って大丈夫、と伝えて欲しいです。」



例2 病院で...

診察までの待ち時間が待てず院内で騒ぐ、走り回ってしまう...

⇒「ふざけているわけではなく、見通しが持てない不安が原因。個室での対応、院外で過ごして待つので電話やメールで呼び出して欲しいです。」



例3 災害時に...

避難所は広いので大声で騒いでしまう、走り回ってしまう...とても居られない

⇒「音や光などに過敏でつらい、初めての場所や人に不安になってしまう特性があります。」

